明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律の規定により、政党事務所周辺地域を指定する件（**総務**二一九）　一
○日本国に帰化を許可する件
（**法務**一七七）　二
○外国公文書の認証を不要とする条約へのニカラグア共和国の加入に関する件（**外務**一七五）　二
○保安林の指定をする件
（**農林水産**一五六四～一五六七）　三
○特定特殊自動車の型式の届出があった件
（**経済産業・国土交通・環境**六三～六六）　三
○少数生産車の型式を承認した件
（**同**六七）　四
○少数生産車の型式についての承認を取り消した件（**同**六八）　四
○小型船造船業法施行規則第二十六条の規定に基づき登録講習実施機関から登録事項の変更の届出があった件
（**国土交通**四八六）　四
○平成二十五年法人土地・建物基本調査を行うことを定めた件（**同**四八七）　四
○平成二十五年法人土地・建物基本調査を行う期日等を定める告示
（**同**四八八）　四
○航路標識に関する件
（**海上保安庁**一〇七～一一一）　四
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の登録内容を変更した件
（**関東地方整備局**二六二～二六四）　七
○紀の川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件
（**近畿地方整備局**一四四）　八
○登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（**同**一四五）　八
○登録住宅性能評価機関の名称を変更した件（**同**一四六）　八
○道路に関する件
（**北海道開発局**六四、六五）　九
○登録小型船舶教習所に係る登録事項の変更の届出に関する件
（**沖縄総合事務局**三一）　九

〔国会事項〕　九

〔人事異動〕
財務省　福島県　栃木県　埼玉県　石川県　三重県　大阪府　広島県　香川県　鹿児島県　静岡市　大阪市　二

〔叙位・叙勲〕　二

〔皇室事項〕　二

〔公告〕
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　二
地方公共団体
教育職員免許状失効、教育職員免許状失効取消し関係　三〇
会社その他

告示

○総務省告示第二百十九号

国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律（昭和六十三年法律第九十号）第三条第一項の規定により、衆議院議長の要請があったので、同項の規定に基づき、次の地域を政党事務所周辺地域として指定する。

平成二十五年五月十四日

総務大臣　新藤　義孝

名称	日本共産党本部周辺地域
期間	平成二十五年五月十七日から平成二十六年五月十六日まで
地域	東京都渋谷区 千駄ヶ谷四丁目 千駄ヶ谷五丁目一番から三十二番まで（ただし、二十四番については、特別区道第一〇五三号路線の部分に限る。） 代々木一丁目
	側端の一方のみが右の区域に含まれる道路（道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）第二条第一項第一号に規定する道路をいう。以下同じ。）の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が右の区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点

○法務省告示第百七十七号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十五年五月十四日

法務大臣　谷垣　禎一

住所　東京都中野区野方一丁目一番12号
卓雅琇　昭和41年4月9日生

住所　大分県豊後高田市小田原2841番地
ムハマド・カシフ・リハン　昭和53年8月20日生

住所　千葉市中央区神明町542番地2
ムハマド・メラジ・クレシ　昭和45年4月29日生

住所　名古屋市西区浄心1丁目1番6―709号
パイラム・セルハット　昭和49年10月25日生

パイラム・ネビム　昭和48年11月16日生

パイラム・ファールク・オメル　平成13年11月13日生

パイラム・アイシェ　平成15年4月20日生